

消費税率引上げに伴う札幌市の上限運賃の 変更認可について

平成26年6月20日
鉄道局旅客輸送業務監理室

平成26年4月1日より実施された消費税率引上げに伴う札幌市の上限運賃の変更について、平成26年6月20日付けで認可いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の考え方

- 1) 消費税率引上げ分については、事業者の改定申請がされた場合には、運賃・料金への転嫁を基本として対処する。
- 2) 端数処理については、合理的かつ明確な方法により行う。また、現行の運賃・料金体系を踏まえつつ、事業全体として108/105以内の増収となるよう調整する。

2. 改定率

1) 地下鉄

(単位：%)

普通旅客運賃	定期旅客運賃	合計
2.570%	2.861%	2.635%

2) 軌道

(単位：%)

普通旅客運賃	定期旅客運賃	合計
0.163%	2.882%	0.447%

3. 実施予定日 平成26年10月1日

【問い合わせ先】

鉄道局旅客輸送業務監理室 尾崎、佐藤
TEL:03-5253-8111 (内線 40642、40634)
TEL:03-5253-8543 (直通)
FAX:03-5253-1633